

恵那市監査公示第5号

令和7年度財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定により、令和7年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

令和7年12月15日

恵那市監査委員 水野 泰正

恵那市監査委員 服部 紀史

1. 監査の対象

市出資団体

- ①一般社団法人ジバスクラム恵那
(所管課：商工課・観光交流課・農政課)
- ②大正ロマン株式会社 (所管課：観光交流課)
- ③公益財団法人日本大正村 (所管課：観光交流課・文化課)

2. 監査の実施日時

令和7年11月13日（木曜日）午前9時30分～午後2時50分

3. 監査の場所　監査委員事務局（恵那市役所3階）及び明智振興事務所

4. 監査の方法

地方自治法第199条第7項に規定する団体に係る事業のうちから、監査委員の合議により選定した監査対象事業について、事前に担当課より資料の提出を求めたうえ、当日は担当課及び当該法人から事業内容について説明を聴取する方法で実施した。

5. 監査の結果及び意見

今回の監査の着眼点は、市が出資をしている法人が、経営の安定への取り組みを行っているかとともに、経理の透明性が確保されているかを中心に確認することとした。

（1）一般社団法人ジバスクラム恵那について

ジバスクラム恵那は、令和2年1月に恵那市と一般社団法人恵那市観光協会が共同で設立した一般社団法人であり、令和4年3月には観光地域づくり法人（DMO）として登録された。恵那市、市観光協会、恵那商工会議所、市恵南商工会、農業団体、金融機関などが連携し、地域資源を活用した持続可能な観光地域づくりを推進している。

設立の背景には、地域産業の振興と観光を軸とした交流人口の拡大がある。ジバスクラム恵那は、地域産品の販路拡大やブランド化を目的に、店舗「AeruSHOP」と物販・宿泊・体験予約を統合した総合サイト「Aeru」を運営している。

令和6年度も観光と産業振興に関する多様な事業を展開。地域産品の販路拡大では、恵那峡サービスエリアや市内直売所での販売に加え、東京や名古屋での物産展やイベント出店を通じて都市部での認知度向上を図っている。また、宿泊や体験予約、物産販売を統合した総合サイト「Aeru」を運営し、契約事業者数を増やし、地域経済の循環を促進した。観光振興では、発酵文化や伝統食をテーマにした体験型

コンテンツを造成し、観光庁補助事業を活用して恵那峡や岩村地区での体験プログラムを整備した。農業支援では、新規就農者の販路拡大を支援し、売上と取扱品目を増加させた。

令和6年度は、上記の事業を展開するとともに、販路の強化と見直し、恵那市事業者支援の強化への方針転換を行った結果、市からの補助金が出ているものの、決算では利益を出している。

今後、地域産業と観光を軸とした交流人口の拡大に向けた基盤を強化するためには、どのような事業を展開していくべきかの研究を深め、内容を充実させるとともに、さらなる収益アップを目指していただくことをお願いしたい。

（2）大正ロマン株式会社について

大正ロマン株式会社は、明智町の「大正村浪漫亭」を拠点に、地域の魅力を発信しながら観光と商業の融合を図るために設立された。

主な事業は、レストランやカフェ、売店などの運営に加え、地元事業者によるテナントミックス型店舗を展開し、訪れる人々に「楽しく、美味しく、感動できる場所」を提供することを目指している。

令和6年度の売上高は約2,442万円で、テナント料収入や物販収入に加え、観光庁補助金を活用した事業が大きな割合を占めた。浪漫亭の再生計画に基づき、施設の魅力向上や運営効率化を進めるとともに、販売促進企画を通じて集客力を高めた。

経営状況は、大きな利益がなく、毎年資本金が減少している状況である。来年度からは、新たな事業を展開することにより、集客と売り上げのアップを目指しているが、早く軌道に乗るよう、今からしっかりとアイデアを練り上げて取り組みをされるようお願いしたい。また、「日本大正村」によるまちづくりの中核施設の位置づけであるため、公益財団法人日本大正村に加え、明知鉄道株式会社とも連携を図りながら、相乗的に向上できるよう、さらに努めてもらいたい。

（3）公益財団法人日本大正村について

公益財団法人日本大正村は、市の指定管理者として、日本大正村の施設管理運営を担いながら、各種のイベントを開催するなどして地域文化の継承と観光振興に取り組んでいる。令和6年度は、立村40周年という節目の年であり、フォトコンテストやスタンプラリー、40周年の歩みパネルの展示など、記念事業を中心に多彩な活動を展開し、記念式典も開催した。また、岐阜県で開催された国民文化祭に合わせ、山本芳翠作品の企画展示を行い、作品保管状態の確認や研修を通じて文化財保護への意識を高めた。

収益事業では、物販、喫茶、矢絣レンタル、御城印販売などを実施した。

施設の管理や修繕では、恵那市補助事業や指定管理業務を受けながら実施し、観光客の利便性向上に努めた。

令和6年度は、立村40周年に伴う収益・費用が共に増えており、特別な年ではあったが、入館料は増加したものの全体の収支としてはマイナスの状態であり、毎年徐々に正味財産は減少している。観光客が往時の5分の1と減少していることや、

観光ボランティアの高年齢化などの課題に対しては、その解決に向けた活動を始めたようであるので、関係機関と協力しながら、精力的に取り組まれるよう願いたい。

所蔵する美術品については、財産目録として、しっかり整備しておかれるよとい。

また、窓口で受け取る入館料などの現金収入については、現金管理の問題があるので、電子化など、記録に残せるように工夫されるとよい。